

### Ⅲ 加入パターンと保険料(以下のコース以外のお引受はできません。以下のいずれかのコースをご選択ください。)

この傷害保険制度は、社団法人 日本農業法人協会会員である農業法人の経営者および従業員を被保険者とする保険制度です。加入コースは被保険者の職業・職種内容によってA区分・B区分に分かれており、全12コース設定しています。ご注意ください事項として、職業・職種が「農林作業員」に該当する場合は、下記「B-1」～「B-7」の加入コースよりお選びください。

※ 農林作業員とは・・・

農林作業員(職種区分B)に該当する方は、報酬を得るために農作物の栽培・収穫の作業等に継続的に従事する方です。ただし、農作業を行っていても、農作物の販売を行わず、あるいは農作業の対価としての収入を得ないために農作業による収入がない場合は、「農林作業員」には該当いたしません。下記の表をご参考ください。

具体例	職業区分
事務職の方	A区分
農作物の加工や販売のみをしている方	A区分
農作業に従事し収入を得ている方 ※	B区分

※事務職・パートの方が職務命令により農作業する場合を含みます。

#### 職業区分 A 区分 【 非農林作業員 】

団体割引 15%適用・損害率割引 10%・非農林作業員

対象	加入コース	死亡・後遺障害 保険金	入院保険 金額日額	通院保険 金額日額	年間保険料
従業員向け (就業中のみの危険 担保特約付帯)	A-1	145 万円	1,500 円	1,000 円	1,340 円
	A-2	294 万円	3,000 円	2,000 円	2,690 円
	A-3	624 万円	4,500 円	3,000 円	4,470 円
経営者向け (24時間補償)	A-4	1,059 万円	4,500 円	3,000 円	16,160 円
	A-5	2,044 万円	10,000 円	5,000 円	30,520 円

#### 職業区分 B 区分 【 農林作業員 】

団体割引 15%適用・損害率割引 10%・農林作業員

対象	加入コース	死亡・後遺障害 保険金	入院保険 金額日額	通院保険 金額日額	年間保険料
従業員向け (就業中のみの危険 担保特約付帯)	B-1	110 万円	2,000 円	1,000 円	2,720 円
	B-2	122 万円	3,000 円	2,000 円	4,520 円
	B-3	275 万円	4,500 円	3,000 円	7,230 円
	B-4	1,017 万円	4,500 円	3,000 円	10,860 円
経営者向け (24時間補償)	B-5	947 万円	3,000 円	2,500 円	17,990 円
	B-6	1,310 万円	5,000 円	4,000 円	26,990 円
	B-7	2,009 万円	10,000 円	5,000 円	40,490 円

※上記 A 区分・B 区分の両表共に、保険料は保険契約締結時の被保険者の人数によって定まります。従って、被保険者(加入者)の人数が 1,000 名未満になりますと割引率の変更に伴い保険料が変更になります。

※また、損害率は成績計算期間内の保険料と支払保険金によって算出されますので、来年度以降の割引率が変更になる場合があります。